

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第9号（平成22年4月15日認定決定）

国立大学法人 香川大学(高松市)



次世代認定マーク「くるみん」

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けると、「くるみん」マークを商品、求人広告、名刺などにつけることができます。

このマークにより「子育てサポート企業」であることを広くアピールすることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待できます。

計画期間中の主な取組

◇労働者数 2,366人(うち女性1,188人) ◇計画期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日(2期目)

[育児休業、育児短時間勤務制度等]

子どもが3歳までの育児休業、小学校就学前までの短時間勤務(1日2時間の短縮)、フレックスタイム及び早出遅出勤務等、多様な制度を実施しています。

[育児休業等の利用促進]

男性を含めた職員の利用促進を図るため、出産・育児支援制度のパンフレット等を作成し職員に周知するとともに、管理者に対し業務の合理化や応援体制の確立を促し、利用しやすい職場環境の整備を図っています。

[いちご保育園の設置]

事業所内に保育施設を設置し、小学校就学前までの子どもを対象に、基本保育(1日11時間)、延長保育及び24時間保育を実施しています。

[所定外労働の削減]

ノー残業デーを設定し、ポスター等により職員に周知するとともに、実施状況を把握し、管理者に対し削減を促しています。

[年次有給休暇の取得促進]

休暇制度のパンフレット等を作成し職員に周知するとともに、休暇計画表を各部署に配付し、月1日以上を取得を勧奨しています。

[育児休業の取得状況]

計画期間中に、女性117人(取得率89%)、男性1人が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

本学は、次世代を送り出す教育機関としてその育成支援に積極的に取り組むとともに、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、これからも働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。



いちご保育園

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)